

# 天川村会計年度任用職員 集落支援員業務

令和4年5月2日

天川村

令和4年5月からの集落支援員業務に従事する会計年度任用職員の業務について下記のとおり定めます。

## 1. 募集受付期間

令和4年5月2日（月）から令和4年5月31日（火）

※受付期間経過後の申込みは受け付けません。

## 2. 業務の概要

番号	採用職種	勤務地	採用予定人員	職務内容
	集落支援員	出勤退勤は 小規模多機能型居宅介護施設(もみじの里)  勤務場所は 小規模多機能型居宅介護施設(もみじの里)	2名	地域の実情に応じて天川村等と連携しながら、福祉・高齢者支援等をはじめとし、地域活性化に向けた支援活動をおこなっていただきます。 業務例として、以下の項目などが挙げられます。  <b>【福祉・高齢者支援担当】</b> ・天川村福祉総合センター『ほほえみポート天川』内、社会福祉協議会を拠点として、以下の活動を行って頂きます。 （ア）高齢者福祉施設における通所介護業務全般のサポート （介護、送迎等） （イ）職員と協力し、施設において高齢者の運動指導及び生きがいづくり支援 （高齢者の日常生活に関すること・高齢者に向けての運動指導及びレクリエーション活動に関すること・高齢者の見守り活動に関すること等）

## 3. 従事者資格

・地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は従事できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ② 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
  - ④ 年齢 令和4年4月1日現在で、概ね20歳以上、55歳未満の方
  - ⑤ 性別 不問
  - ⑥ 介護福祉士等の有資格者・介護職員初任者研修終了者または、介護従事者としての経験のある者、今後、介護の仕事を目指す熱意のある者（働きながら資格取得の助成制度あり）
  - ⑦ パソコンの操作ができる方（Word、Excelなど）
  - ⑧ 村が求める役割に対し、積極的に取り組む意欲のある方
- ・会計年度任用職員として任用する時点に於いて、既に他の事業主に雇用されている方の申込みは出来ません。（会計年度任用職員が本業でなければなりません）
  - ・普通自動車第一種運転免許を所有し、天川村内の車道を運転することができる方。

#### 4. 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員。

#### 5. 任用期間

委嘱の日から令和5年3月31日まで

※新規採用は、原則として1ヶ月間は条件付採用期間です。

#### 6. 勤務条件等

勤務場所	集落支援員 {小規模多機能型居宅介護施設（もみじの里）}
勤務時間	8時15分～16時15分の7時間（休憩時間60分） 勤務管理は小規模多機能型居宅介護施設（もみじの里）のタイムレコーダーで行います。
超過勤務	原則有
休日	勤務を要しない日（休日）は、基本的に土曜日・日曜日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日までの6日間）としますが、業務内容により異なる場合があります。休日勤務等は振替対応とします。
報酬	日額9,049円 （上記の他、通勤手当、超過勤務手当、期末手当の支給あり）
社会保険	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働者災害保険法の定めるところにより適用
休暇制度	任用期間や勤務日数に応じて年次有給休暇等が付与されます

<p>服務規律</p>	<p>会計年度任用職員は、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務</li> <li>・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務</li> <li>・ 信用失墜行為の禁止</li> <li>・ 秘密を守る義務</li> <li>・ 職務に専念する義務</li> <li>・ 政治的行為の制限</li> <li>・ 争議行為等の禁止等</li> </ul> <p>懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります</p>
<p>営利企業への従事等</p>	<p>今回、本村が募集する会計年度任用職員はパートタイム型であるため、常勤職員に適用される「営利企業等への従事等の制限」の対象になりません。副業で営利企業へ従事される場合は、服務規律を厳守すること。</p>

## 7. 選考方法

応募者に対して、書類選考、面接による選考を実施します。

## 8. 応募方法・応募書類

- ・ 会計年度任用職員採用申込書（所定の様式を使用してください。）  
※必要事項を記入のうえ、写真を貼付してください。
- ・ 普通自動車第一種運転免許の写し
- ・ 介護福祉士等の資格及び介護職員初任者研修修了証等の写し（※）  
※すでに有している方には、別途資格手当を支給致します。

### 【提出先】

天川村 健康福祉課（ほほえみポート天川内）  
〒638-0322 奈良県吉野郡天川村南日裏200番地  
☎ 0747-63-0322  
※持参又は郵送にてご提出ください。

## 9. 選考結果

受験者全員に文書にて連絡します。

## 10. 注意事項

- （ア）応募書類の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- （イ）応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。  
なお、応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

## 1 1. 再度の任用について

1 会計年度終了後、人事評価結果等により公募によらず再度任用される場合があります。なお、再度の任用は会計年度任用職員としての任用を決定するものであり、同じ職種や勤務場所での任用となりますが、国の期間業務の職員の平等取り扱い及び成果主義を踏まえ、公募によらず従前の勤務実績に基づく能力の実証により再度の任用を行う事が出来るのは原則2回目としていることに準じて、年度を超えた再度の任用は2回（連続する3会計年度）に限ります。